r6物価_3_2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【37_香川県】
地方公共団体名（コード有り）	37341_香川県三木町
都道府県・市町村コード（5桁）	37341
担当部局課名	政策課
担当者氏名	眞島
電話番号	087-891-3302
メールアドレス	y-mashima@town.miki.lg.jp

区分	項目	金額
交付対象経費(地方単独事業費)（R5経済対策分）	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	–
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	6,090
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	3,625
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④にかかる交付対象経費	225,170
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	21,270
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策等分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧にかかる交付対象経費	89,600
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨にかかる交付対象経費	2,442
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩にかかる交付対象経費	–

既配分額		既配分額	
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	6,090	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	3,625	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	215,700	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	12,231		
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		

今回配分予定額		【調整後】今回配分予定額	
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	89,600
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	2,442
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	9,470	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	885		
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		

配分予定額計		配分予定額計	
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	6,090	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	89,600
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	3,625	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	2,442
国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	225,170	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	13,116	小計 配分予定額（R6経済対策等分）	92,042
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		
小計 配分予定額（R5経済対策分）	248,001		
		配分予定額計	340,043

項目	金額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年度本省繰越分）	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	6,090
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計 交付限度額②	6,090
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	3,625
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計 交付限度額③	3,625
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	140,770
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	74,930
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（今回追加分）	9,470
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和7年●月通知分）	／
小計 交付限度額④	225,170
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	9,076
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	3,155
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（今回追加分）	885
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	／
小計 交付限度額⑤	13,116
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年度通知分）	–
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	／
小計 交付限度額⑥	–
小計 交付限度額（R5経済対策分）	248,001

項目	金額
国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦（令和6年12月17日通知分）	78,767
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧（令和6年12月17日通知分）	110,060
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧（令和7年●月通知分）	／
小計 交付限度額⑧	110,060
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨（令和6年12月17日通知分）	10,975
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨（令和7年●月通知分）	／
小計 交付限度額⑨	10,975
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩（今回追加分）	–
小計 交付限度額（R6経済対策等分）	199,802

本省繰越希望額記載欄（R6経済対策等）	
【調整後】本省繰越希望額（R6補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑦に係る希望額）（交付限度額⑦を上限とする）	78,767
本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費） 交付限度額⑧に係る希望額）	20,460
本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費） 交付限度額⑨に係る希望額）	8,533
本省繰越希望額（R6補正により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑩に係る希望額）	–

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額調整欄	
【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額⑦	–
【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦	78,767
本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	–

交付限度額計	447,803
エラー（自治体名記載不備）	
エラー（担当者・連絡先記載不備）	
事業数	4
最終事業NO	7
前回から記載内容に変更があった事業数	2
（うち"交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数）	2
（うち給付金事業数）	2

区分	No	予算年度（※R6補正（R5補正を含む場合））	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
											合計	348,197	348,197	–	6,090	3,625	225,170	21,270	–	–	89,600	2,442	–	–														
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照：令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援臨時給付金(低所得世帯支援枠)【住民税非課税世帯給付金】【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		8,853	8,853	–	6,090	2,763				–	／	／	／	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2865世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費2763千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （2865世帯）	–	○	–	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）		
一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援臨時給付金(一体支援枠)【住民税非課税世帯等給付金】【物価高騰対策給付金】、定額減税及び定額減税補足給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		246,440	246,440	–			225,170	21,270		–	／	／	／	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 676世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 256世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 177世帯×100千円、子ども加算 422人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 9435人（219360千円） のうちR6計画分、（国庫返還相当額等 110千円含む） 事務費 21270千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1109世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数(9435人)	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–							／	／	／	／															
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–							／	／	／	／															
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–							／	／	／	／															
事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	No.2事業（事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		862	862			862				／	／	／	／		①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費862千円 事務費の内容[需要費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1109世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数(8948世帯)	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照：令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援臨時給付金(令和6年度低所得世帯支援枠)【住民税非課税世帯等給付金】【物価高騰対策給付金】、定額減税及び定額減税補足給付金（不足額給付）	Ⅱ．物価高の克服	○	–		92,042	92,042	／	／	／	／	／	／	–	89,600	2,442		–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2800世帯×30千円、子ども加算 280人×20千円 のうちR6計画分 事務費 2442千円 事務費の内容 ［業務委託料 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2800世帯）	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											–	–	／	／	／	／	／	／																			
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											–	–	／	／	／	／	／	／																			
事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–	／	／	／	／	／	／																			